

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人全日本地域研究交流協会	9010005017352	共催事業実費負担分	1,132,118		平成30年4月23日		公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人未来工学研究所	4010605000134	会費	100,000	一口100,000円	平成30年5月9日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	会費	100,000	一口25,000円	平成30年5月17日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため【2口以上の支出の理由】法人会員の場合、4口以上の加入を求められているため	公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本監査役協会	3010005017481	会費	160,000	一口160,000円	平成30年6月4日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人科学技術国際交流センター	8010005000210	会費	200,000	一口200,000円	平成30年7月13日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本工学アカデミー	8010405003143	会費	200,000	一口200,000円	平成30年7月19日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公社	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人科学技術広報財団	1010405000089	会費	100,000	一口100,000円	平成30年8月2日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益財団法人全日本地域研究交流協会	9010005017352	会費	100,000	一口100,000円	平成30年8月10日	【支出の理由】 事業実施にあたり、関係機関・有識者とのネットワーク構築や、シンポジウム参加などにより、情報収集等を行う必要があるため	公財	国所管
文部科学省	国立研究開発法人科学技術振興機構	4030005012570	公益社団法人日本化学会	7010005016422	論文掲載料	100,000		平成30年8月10日		公社	国所管

【注】

他法人からJSTIに出向している者のうち、一旦出向元が立て替えた上で、JSTIは出向元に給与を支払っているケースがあり、この場合の給与(出向者給与負担金)は上記の一覧に含めていない。(平成30年度では、科学技術国際交流センター8百万円、科学技術広報財団3百万円、日本科学技術振興財団3百万円)